

令和3年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
商工政策課	プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業業務委託	デジタル商品券の発行、換金、問合せ対応等の一連の業務	令和3年10月22日 ～ 令和4年3月18日	株式会社JTB滋賀支店	189,977,700	デジタル商品券の発行、換金、問合せ対応等の一連の業務を遅滞なく進めるためには、高度な専門的知識、企画力、調整力が必要であり、価格以外の要素を重視することから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
労働雇用政策課	オンラインしごとチャレンジ推進事業委託	オンラインによるしごと体験（ものづくり体験）や県内の技能者の紹介動画を提供する業務	令和3年11月18日 ～ 令和4年3月31日	びわ湖放送株式会社	6,573,380	若者によるものづくりへの関心が薄れている中、子どもが関心をもつ「しごと体験（ものづくり体験）」を実施するためには、企画力や業務遂行能力を図った上で、委託を行うこととしているため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託（知識等習得コース）	委託訓練（オフィスソフト・プログラミング科）（1月開講）単価契約	令和3年11月8日 ～ 令和4年10月8日	株式会社ユウコム	5,865,030	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 ※債務負担行為を含む契約	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託（知識等習得コース）	委託訓練（介護職員実務者養成科）（2月開講）単価契約	令和3年12月8日 ～ 令和4年11月6日	株式会社ユウコム	6,852,060	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 ※債務負担行為を含む契約	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託（定住外国人向け職業訓練コース）	委託訓練（就職カスルアップ科）（12月開講）単価契約	令和3年10月8日 ～ 令和4年7月9日	株式会社いと源	5,926,800	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 ※債務負担行為を含む契約	2	4